

特定健診受診率向上専門委員会

(平成 27 年度)

平成 27 年度 調査研究報告書

広島県地域保健対策協議会 特定健診受診率向上専門委員会

委員長 木原 康樹

I. はじめに

本委員会は、広島県市町国保における特定健診受診率が平成 21 年に全国最下位となったことを受け、平成 24 年に広島県地域医療対策協議会に設置された。市町医師会責任者、地方公共団体行政担当者、学識経験者により本会議を構成し、受診率向上のための具体策の提案とその実行準備を試みてきた。本年度は 9 月 28 日にアンケート実施に関する打合せ検討会、11 月 30 日に本会議を開催し、各市町での進捗状況を共有するとともに、地域の実情に沿った改善策の遂行に努めた。その結果として、受診率向上率においては改善の方向性を示しつつあるもののその伸び率自体も全国平均を下回っているのが現状で、受診率も全国最下位の脱出にほど遠いのが現状である。1 つの施策のみで顕著な改善は期待し難く、みなし健診の実施や、実施者における事務処理内容の画一化の断行など、行政と医師会とが一体となつてさまざまな手法を組み合わせる必要があることで委員の意見は一致しているが、残念ながら具体の実行が十分には伴っていない。効果を現しつつある市町とそうでない市町との格差もある。とりわけ、大きな人口を擁する広島市においては進捗が緩徐である。以下に本年度の報告を記載する。

1. 受診率向上委員会アンケート結果に関する打合せ

平成 27 年 9 月 28 日

広島大学大学院医歯薬保健学研究院循環器内科学会議室

本会議を前に、県内市郡地区医師会に対して、特定健診への取り組み状況を把握するためのアンケートを 9 月 10 日付で送付したが、その回答の概要を把握する目的で、本打合せを実施した。その結果からは、医師会毎に対応がマチマチであり、請求方法などの煩雑さが解消されていないとの指摘が多く聞か

れ、その均霑化のためには、マニュアルの作成などで対応することが求められていると想像された。

2. 受診率向上委員会アンケート結果に関する打合せ

平成 27 年 11 月 30 日

広島県医師会館 3 階 302 会議室

【要旨】

本委員会は市町国保受診率全国最下位の特定健診受診率の向上を目的に設置されている。2 期目の活動にあたり、前期の活動総括、広島県の現状や取り組みを報告後、受診率向上に向けた対策について協議した。今後、県内での特定健診に係る事務作業に関する状況把握を行った上で、集約・統一化の検討や、医療機関向けマニュアルの作成に向けて調査を行うこととした。

同委員会は、連続して最下位となっている特定健診の市町国保受診率を向上させるために、平成 25 年度より設置し、活動している。設置 2 期目、第 1 回目の会議を開催した。冒頭、木原委員長より、前期 2 年間の活動内容や検討内容などについて総括した上で、特定健診の意義・成果が厚生労働省の認めるところとなり、全体の受診率目標が 80% に設定されようとしている中で、遅れを取る広島でも可能な限りさまざまな施策を打ち出していかねば全国と伍することができないのではないかと発言があった。

【報告・協議】

1) 広島県市町国保の特定健診等実施状況について
資料に基づき広島県より、平成 25 年度の全国の特定健診受診率と平成 26 年度の広島県内市町国保の受診率について報告した。平成 26 年度は、前年度の 22.1% から、1.8% 上昇して 23.9% となったが、満足する値とは云い難い。

2) 市町国保の特定健診受診結果について

emitasG（特定健診等受診結果データベース）を利用した市町別リスク別分析について広島県から報

告があった。同データはホームページにて公開し、各市町行政に対して保健事業への活用を依頼している。委員からは、各市町で保有しているリスクはさまざまで地域性が見られるものが多くあり参考になるが、受診者数の記載がないため、バイアスのかかった可能性があるデータであることに留意する必要があると指摘があった。

3) 今後の受診率向上の方策について

平成 25 年度に実施した医療機関対象のアンケート結果から請求事務などの煩雑さを指摘する声が多く見られたため、本年 9 月に再度各地区医師会を対象に特定健診集合契約参加医療機関への支援状況について調査した。その結果、回答のあった多数の地区医師会から、医療機関対応マニュアルの作成を希望する声があがった。また、特定健診の集合契約参加医療機関の数そのものも減少傾向にあることから、特定健診や集合契約に関する理解を取る必要があるため、委員会としてマニュアル作成を行う提案をし、了承された。

ただし、請求事務の煩雑さに市町や請求事務代行を行う検査センターや検査機関によってばらつきがあるため、広島県内全市町での請求事務手続きや書式についての調査も実施し、さらに問題点を把握すること、将来的には煩雑さを解消するため統一化に向けた検討の必要性が指摘された。受診率の高い東京都などの請求事務手続きの聞き取りや視察を行い、参考とする様に指示があった。

引き続き、広島県より今年度の各市町国保の取り組み状況について聞き取り結果が報告された。その中では、いくつかの市町から治療中の方の情報提供の全県的な集合契約化に向けた要望があることから、医師会など関係機関と調整の上、引き続き検討を行いたい旨、説明があった。委員からは、各市町が現在独自で対応している追加の検査項目について質問があり、広島県としては、受診率の高い東京都は老人基本健診時の検査項目をそのまま実施していることから、全市町へ向けて基準以上の項目設定の検討をお願いする様に呼びかけていると回答があった。

終わりに木原委員長より医師会と行政でしっかりと情報共有して、真剣に本日の課題を検討し、具体の受診率向上へと繋げていただきたいと結んだ。

Ⅱ. ま と め

本委員会の本年の活動を総括した。記述のごとく一定の成果は認められるものの、広島県の市町国保特定健診は未だ全国最下位を脱するにはほど遠い現状にある。広島県医療関係者の総意を挙げて事態を挽回する必要がある。とりわけ人口の多い都市部地域の医師会と行政との連携をさらに改善することがなければ、目標の達成は困難であると考え。総論賛成、各論反対の雰囲気을打破し、危機感をもって県内行政と医師会とが連携した対応をすることなく、目標の達成は困難であろう。

問2 特定健診・特定保健指導を行っている医療機関への対応について

(1) 特定健診等の電子化請求について貴地区での対応に当てはまるものを選んで下さい。

- ☐ 1 地区医師会で代行している ※
- ☐ 2 医師会検査センター等で対応している ※
- ☐ 3 代行機関の紹介をしている
- ☐ 4 特に何もしていない
- ☐ 5 その他 ()

(2) 特定健診に関して問合せがあった場合の対応について当てはまるものを選んで下さい。

- ☐ 1 対応している
- ☐ 2 関係機関等に問い合わせよう促している
- ☐ 3 問合せそのものがない
- ☐ 4 その他 ()

(3) 地区医師会として特定健診に関する医療機関対応に必要なと思われることは何ですか。

当てはまるものを全て選んで下さい。

- ☐ 1 医療機関対応マニュアルの作成
- ☐ 2 医療機関向けの説明会の開催
- ☐ 3 地区医師会向けの説明会の開催
- ☐ 4 その他 ()

質問は以上です。その他、特定健診の事務作業等に関してご意見等がありましたら自由にお書きください。

※…マニキュアや説明資料等を作成の場合には、提供いただくことは可能でしょうか。
可能な場合には、電子ファイル等で事務局 (cитайko@hiroshima.med.or.jp) まで提供いただきますようお願いいたします。

ご協力ありがとうございます

平成27年9月10日

市郡地区医師会担当理事 各位

特定健診に関するアンケートへのご協力について

広島県地域保健対策協議会

会長 平松 恵一

同特定健診受診率向上専門委員会

委員長 木原 康樹

一般社団法人 広島県医師会

常任理事 (特定健診担当) 大谷 博正

平素より本会諸事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。広島県における市町村国保の特定健診受診率はご存じの通り5年連続全国最下位と低迷しております。当委員会では、平成26年1月に特定健診の受診率は全国最下位を脱出するべく、なぜ受診率が低迷しているのかを調査いたしました。その調査の中でも、特定健診の請求事務等の煩雑さを指摘する声も見られましたので、この度、各地区医師会に対して、特定健診集合契約参加医療機関に対する対応について調査し、医療機関向け・地区医師会向けの対応手引きの作成等を検討して参りたいと考えております。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査にご協力いただければ幸いです。9月24日(木)までにFAXにて広島県地域保健対策協議会事務局(広島県医師会地域医療課内 FAX:082-293-3363)までご返送下さい。

なお、調査結果は、当委員会における検討資料とするほか必要に応じて関係者等に公表する予定としております。(集計結果の公表であり、個別の情報は公表しませんので、忌憚のないご意見等をお寄せ下さい。)

以下、該当するものにチェック(☑)を入れてください。

問1 新たに特定健診の実施を検討している医療機関からの問合せへの対応について当てはまるものを選んで下さい。

- ☐ 1 概要を説明している →以下にもお答えください。

☐ 1 口頭でのみ説明する
- ☐ 2 概要を記した書類や必要書類の一式を医師会で準備し医療機関に提供する
- ☐ 3 新規医療機関向けマニュアルを作成している ※
- ☐ 4 その他 ()

- ☐ 2 概要を説明していない →問2へ
- ☐ 3 その他 ()

一次ページへ続く

特定健診に関するアンケート

◆回収状況

配布件数	回収件数	回収率 (%)
22	21	95.5

※広大を除く全22地区に送付したが、豊田郡は実質事務局等で対応していないため、集計不可

問1 概要の説明

区分	件数	割合 (%)
1 している	18	85.7
2 していない	0	0.0
3 その他 (①市保健師が往訪して説明、②③問合せがないため不明)	3	14.3

問1 概要を説明している医師会の対応 (複数回答あり)

区分	件数	割合 (%)
口頭でのみ説明する	5	23.8
概要を記した書類や必要書類の一式を医師会で準備し医療機関に提供する	14	66.7
新規医療機関向けマニュアルを作成している	2	9.5
その他	0	0.0

問2 (1) 電子化請求への対応

区分	件数	割合 (%)
1 地区医師会で代行している	4	19.0
2 医師会検査センター等に対応している	5	23.8
3 代行機関の紹介をしている	5	23.8
4 特に何もしていない	5	23.8
5 その他 (①医師会でまとめて業者に代行依頼、②他地区医師会へ依頼)	2	9.5

問2 (2) 特定健診に関する問合せの対応 (複数回答あり)

区分	件数	割合 (%)
1 対応している	13	61.9
2 関係機関等に問い合わせよう促している	5	23.8
3 問合せそのものがない	5	23.8
4 その他	0	0.0
計	23	110

問2 (3) 地区医師会として医療機関対応に必要なもの (複数回答あり)

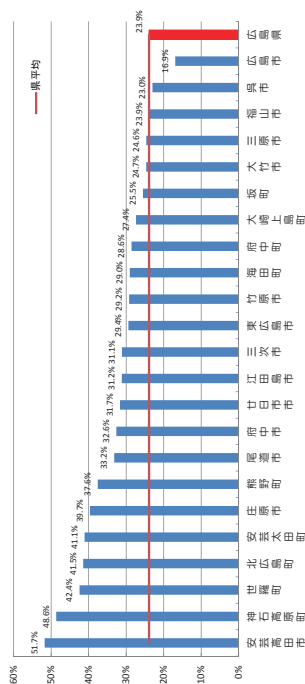
区分	件数	割合 (%)
1 医療機関対応マニュアルの作成	17	68.0
2 医療機関向け説明会の開催	6	24.0
3 地区医師会向けの説明会の開催	2	8.0
4 その他 (医療機関が患者に対して特定健診の実施を啓発すること)	1	4.0

その他 (自由記載)

記載内容について：請求方法が複雑でわかりにくいため、請求事務の負担が大き。事務作業軽減のため、可能であれば請求方法の簡素化を検討していただきたい。もしくは、請求手続きをわかりやすく解説したマニュアルを作成していただきたい。
マニュアルについて：追加項目や詳細項目等、年度毎に変更があるため、毎年4月に新しく作成し直したものを代行申請する全医師に配付している。※提供可能送られてきた入力票等ではできるだけ早く結果出しをし、医療機関へ返却、利用者の手元に届くようにする
特定健診等について問合せ等があっても、十分な説明を行う職力が私にはありません。本件について対応等マニュアル等があれば助かります。
特定保健指導の実施期間、実施件数ともに少ないので、取扱い方法がわからなくなる。(その都度初めの対応のようになる) 止めるか専門機関での実施にして欲しい
現在問合せはほぼなし
広島市はクレシアチニン追加、神石高原町は貧血検査以下などの情報が請求した後初めてわかる状況です。その情報がこちら側にも早めにいただけたら、と思います。

平成26年度市町国保特定健康診査受診率

広島県の平成26年度特定健康診査受診率は23.9%で、最も高いのは安芸高田市51.7%、次いで神石高原町48.6%、世羅町42.4%となっている。最も低いのは広島市16.9%、次いで呉市23.0%、福山市23.9%となっている。



3

	対象者数	受診者数	受診率
広島市	182,723	30,923	16.9%
呉市	39,378	9,057	23.0%
竹原市	5,574	1,628	29.2%
三原市	17,201	4,240	24.6%
尾道市	8,890	26,782	33.2%
福山市	74,821	17,851	23.9%
府中市	7,192	2,347	32.6%
三次市	8,803	2,741	31.1%
庄原市	6,578	2,609	39.7%
大竹市	5,642	1,392	24.7%
府中市	7,746	2,214	28.6%
海田町	4,432	1,287	29.0%
熊野町	5,135	1,930	37.6%
坂町	2,259	577	25.5%
江田島市	5,605	1,747	31.2%
廿日市市	19,883	6,293	31.7%
安芸太田町	1,346	553	41.1%
北広島市	3,433	1,423	41.5%
安芸高田市	5,273	2,728	51.7%
東広島市	25,387	7,468	29.4%
大崎上島町	1,783	488	27.4%
世羅町	3,115	1,322	42.4%
神石高原町	1,846	898	48.6%
広島県	461,937	110,606	23.9%

4

平成26年度広島県市町国保別
特定健康診査等実施状況

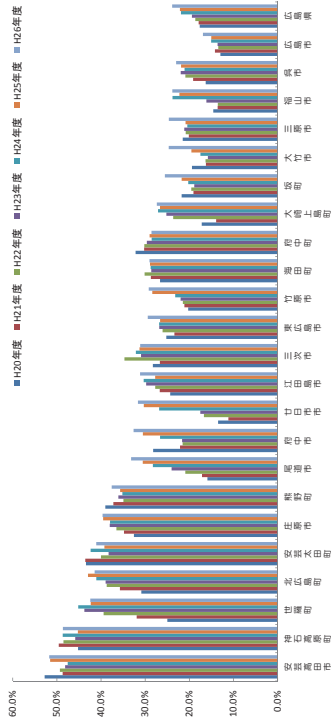
1

H26年度法定報告より(H27.10)

2

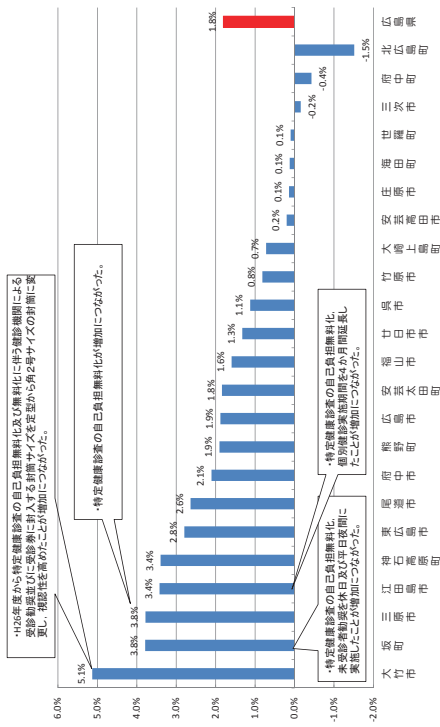
市町国保特定健康診査受診率 年次推移

広島県の受診率は、平成20年度17.6%、平成21年度17.9%、平成22年度18.7%、平成23年度19.4%、平成24年度21.9%、平成25年度22.1%、平成26年度23.9%と微増している。
平成20年度から平成26年度の受診率の伸びを見ると、廿日市が18.2ポイントと一番伸びている。



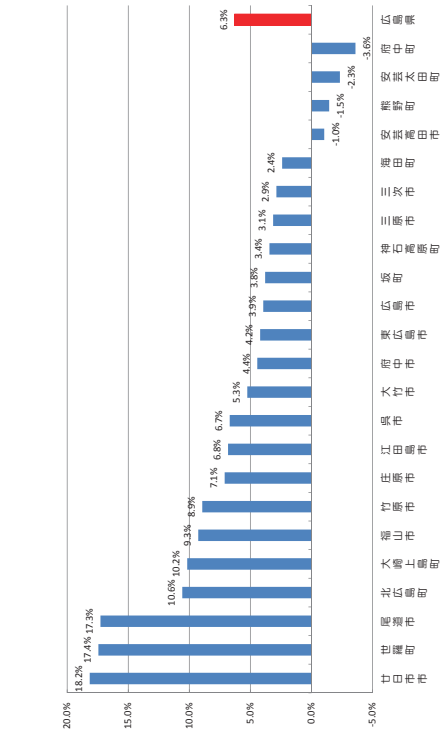
5

市町国保特定健康診査受診率 H25⇒H26比較



7

市町国保特定健康診査受診率 H20⇒H26比較

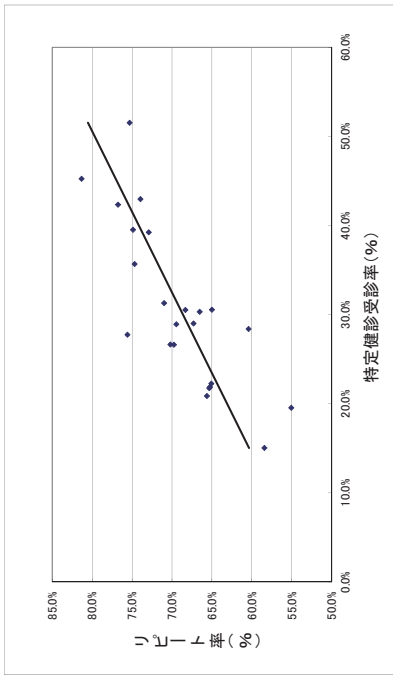


8

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
広島市	13.0%	14.2%	13.5%	13.6%	15.1%	15.0%	16.9%
呉市	16.3%	19.2%	20.9%	22.0%	21.1%	21.9%	23.0%
竹原市	20.3%	21.1%	21.5%	22.0%	23.2%	28.4%	29.2%
三原市	21.5%	20.1%	20.8%	21.2%	20.5%	20.9%	24.6%
尾道市	15.9%	17.1%	20.9%	24.0%	26.3%	30.6%	33.2%
福山市	14.6%	13.6%	13.6%	16.1%	23.8%	22.3%	23.9%
府中市	28.2%	22.1%	21.5%	21.6%	26.6%	30.5%	32.6%
三友市	28.3%	26.7%	34.7%	30.9%	32.1%	31.3%	31.1%
庄原市	32.6%	34.8%	36.5%	38.0%	38.0%	39.5%	39.7%
大竹市	19.4%	16.2%	16.3%	15.8%	17.5%	19.5%	24.7%
府中町	32.2%	30.2%	30.2%	29.6%	28.5%	29.0%	28.6%
海田町	26.6%	28.7%	30.1%	28.6%	28.8%	28.9%	29.0%
熊野町	39.0%	37.2%	34.9%	36.1%	35.2%	35.7%	37.6%
坂町	21.7%	19.1%	19.6%	18.9%	20.3%	21.8%	25.5%
江田島市	24.3%	26.7%	27.7%	29.8%	30.3%	27.7%	31.2%
廿日市市	13.5%	11.2%	16.7%	17.5%	26.8%	30.3%	31.7%
安芸太田町	43.4%	43.6%	40.0%	38.3%	42.4%	39.2%	41.1%
北広島町	30.9%	35.7%	38.7%	39.0%	41.1%	43.0%	41.5%
安芸市	52.8%	48.7%	49.3%	48.1%	47.6%	51.5%	51.7%
東広島市	25.2%	23.4%	26.1%	26.6%	26.8%	26.6%	29.4%
大崎上島町	17.2%	13.9%	23.7%	25.2%	27.1%	26.6%	27.4%
世羅町	25.0%	31.9%	39.4%	43.8%	45.2%	42.3%	42.4%
神石高原町	45.2%	49.6%	48.5%	45.8%	48.7%	45.2%	48.6%
広島県	17.6%	17.9%	18.7%	19.4%	21.9%	22.1%	23.9%
全国	30.9%	31.4%	32.0%	32.7%	33.7%	34.2%	36

平成25年度特定健康診査受診率とリポート率の相関

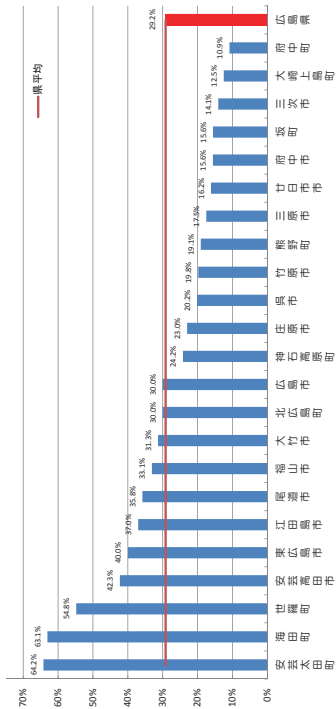
平成25年度の特定健康診査受診率と平成24年度の特定健康診査受診者で平成25年度の特定健康診査受診者（健診をリポートした者）の割合との相関を見ると、リポート率の高い市町のほうが特定健康診査の受診率が高い傾向にある。



9

平成26年度市町国保特定保健指導実施率

広島県の平成26年度特定保健指導実施率は、29.2%で、最も高いのは安芸太田町64.2%、次いで海田町63.1%、世羅町54.8%となっている。最も低いのは府中町10.9%、次いで大崎上島町12.5%、三次市14.1%となっている。

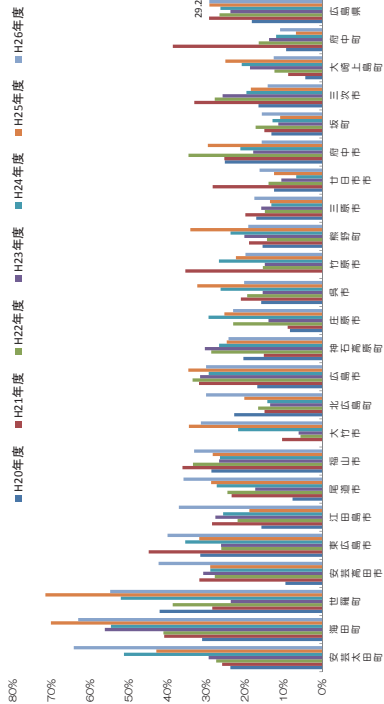


11

	評価対象者	特定保健指 導対象者	積極的支援 対象者	動機付け支 援対象者	積極的支援 終了者	動機付け支 援終了者	特定保健指 導終了者	特定保健指 導実施率
広島市	30,924	3,841	854	2,987	50	1,102	1,152	30.0%
呉市	9,059	1,141	183	958	7	223	230	20.2%
竹原市	1,628	212	35	177	6	36	42	19.8%
三原市	4,241	537	108	429	15	79	94	17.5%
尾道市	8,890	1,136	251	885	69	338	407	35.8%
福山市	17,851	2,442	521	1,921	128	680	808	33.1%
府中市	2,350	269	61	208	8	34	42	15.6%
三次市	2,741	327	70	257	8	38	46	14.1%
大竹市	2,609	300	77	223	18	51	69	23.0%
府中町	1,392	166	42	124	7	45	52	31.3%
海田町	2,218	258	55	203	5	23	28	10.9%
熊野町	1,287	157	27	130	12	87	99	63.1%
坂町	1,930	262	33	229	0	50	50	19.1%
江田島市	577	77	14	63	2	10	12	15.6%
廿日市市	1,747	243	41	202	10	80	90	37.0%
安芸太田町	6,294	681	152	529	23	87	110	16.2%
北広島町	553	81	18	63	10	42	52	64.2%
安芸高田市	1,423	200	55	145	14	46	60	30.0%
東広島市	2,728	272	65	207	16	99	115	42.3%
大崎上島町	7,468	886	174	712	56	298	354	40.0%
世羅町	488	56	5	51	0	7	7	12.5%
神石高原町	1,322	146	26	120	16	64	80	54.8%
広島県	898	124	30	94	2	28	30	24.2%
	110,618	13,814	2,897	10,917	482	3,547	4,029	29.2%

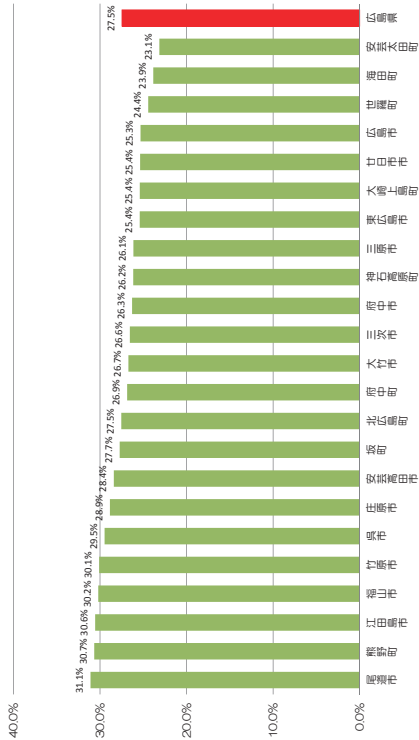
10

市町国保特定保健指導実施率 年次推移



13

平成26年度市町国保
メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者



15

保険者名	評価対象者数	内臓脂肪症候群該当者数	内臓脂肪症候群予備群者数	メタボ該当者及び予備群該当者割合	血圧服薬用者数	コレステロール服薬用者数	インスリン服薬用者数
広島市	30,924	5,032	2,800	7,832	25.3%	8,557	1,857
呉市	9,059	1,548	1,122	2,670	29.5%	2,997	643
竹原市	1,628	294	196	490	30.1%	519	127
三原市	4,241	707	402	1,109	26.1%	1,300	302
尾道市	8,890	1,742	1,023	2,765	31.1%	3,020	697
福山市	17,851	3,296	2,096	5,392	30.2%	5,782	1,363
府中市	2,350	395	223	618	26.3%	755	224
三次市	2,741	450	278	728	26.6%	948	251
庄原市	2,609	484	269	753	28.9%	974	688
大竹市	1,392	239	133	372	26.7%	442	77
海田町	2,218	376	220	596	26.9%	710	124
府中町	1,287	187	120	307	23.9%	355	73
熊野町	1,930	333	259	592	30.7%	637	150
坂町	577	88	72	160	27.7%	165	38
江田島市	1,747	324	210	534	30.6%	612	135
廿日市市	6,294	958	639	1,597	25.4%	1,918	374
安芸太田町	553	78	50	128	23.1%	156	41
北広島市	1,423	255	137	392	27.5%	444	139
安芸高田市	2,728	488	287	775	28.4%	1,029	311
東広島市	7,468	1,078	820	1,898	25.4%	2,171	476
大崎上島町	488	75	49	124	25.4%	141	156
世羅町	1,322	210	113	323	24.4%	389	241
神石高原町	898	144	91	235	26.2%	253	58
広島県	110,618	18,781	11,609	30,390	27.5%	34,274	7,868

市町国保の平成26年度受診率と受診率向上に係る平成27年度取組状況

市町名	対象者数	受診者数	受診率	健診の実施方法に係る取組								未受診者対応(△は一部対応)				健診データの提供に係る取組			
				集団健診の 休日実施	女性専用日 や託児等の 対応	追加検査 項目の実施	検査項目の 説明 (広報誌)	無償化	データに基 づいた事業 実施の検討	未受診者への 受診勧奨 (郵送)	未受診者への 受診勧奨 (電話)	未受診者 宅訪問	前年度受診者 への電話勧奨	治療中の方の特定健康 診査情報提供(H26件数)	事業主及び被保険者へ 健診情報提供依頼 (H26件数)				
安芸高田市	5,273	2,728	51.7%	○		○		○		○		○			●(H26,10～)	5	○	15	
神石高原町	1,846	898	48.6%			○				集団健診のみ ●(H27～) 個別健診は 1,600円		集団健診未受 診者に対し、 個別郵送によ る個別健診の 受診勧奨			●(H26,10～)	2	取組なし		
世羅町	3,115	1,322	42.4%	○	○	○				500円	○	○	○	○	○	○	○	89	
北広島町	3,433	1,423	41.5%	○		○				1,000円	○	△	△	△	○	○	17	47	
安芸太田町	1,346	553	41.1%			○	○			1,000円	○	○	△		●(H27～)	-	○	20	
庄原市	6,578	2,609	39.7%	○		○				●(H27～)	○	○	△	△	○	○	37	6	
熊野町	5,135	1,930	37.6%	○	○	○	○			1,000円	○	○			予定なし		取組なし		
尾道市	26,782	8,890	33.2%	○	○	○				○	○	○	△	△	○	○	200	270	
府中市	7,192	2,347	32.6%	○		○				1,500円	○	△	△	△	○	○	262	取組なし	
廿日市市	19,883	6,293	31.7%	○	○	○				○		○	○	○	○	○	14	○	52
江田島市	5,605	1,747	31.2%	○		○				○	○	○	△	△	●(H26,6～)	1	○	51	
三次市	8,803	2,741	31.1%	○	○	○				●(H27～)	○	○			●(H26,10～)	9	取組なし		
東広島市	25,387	7,468	29.4%	○	○	○				○	○	△			○	○	69	○	43
竹原市	5,574	1,628	29.2%	○	○	○				●(H27～)	○	○	○	○	○	○	取組なし		
海田町	4,432	1,287	29.0%	○	○	○	○			1,000円	○	○	△		検討中		○	15	
府中町	7,746	2,214	28.6%							1,000円	○	○	△	△	○	○	21	○	12
大崎上島町	1,783	488	27.4%			○				○		○			予定なし		取組なし		
坂町	2,259	577	25.5%	○		○				○			○	○	調整中		取組なし		
大竹市	5,642	1,392	24.7%	○	○	○				○	○	△	△	○	予定なし		取組なし		
三原市	17,201	4,240	24.6%	○	○					○	○	△	△	○	予定なし		○	42	
福山市	74,821	17,851	23.9%	○	○	○				○		△	△		検討中		○	85	
呉市	39,378	9,057	23.0%	○	○	○				1,000円	○	○			○	○	576	○	222
広島市	182,723	30,923	16.9%	○	○	○				500円		△	△	△	予定なし		取組なし		

1 特定健康診査の受診勧奨の方法等

市町名	特定健康診査の受診勧奨の方法等	全対象者			その他		
		全世帯 受診券への 配布	個人 受診券への 送付	個人 受診券への 送付	受診券 の送付 方法	受診券 の送付 方法	その他
広島市	・市が個別郵送により受診券を送付、HP掲載(4月中旬) ・市が個別郵送により受診券を送付(7月、11月) ・3時まで、集団健診については、最寄りの日曜・増設所等を表記 ・公報欄を通じての健診PRカード配布 ・保険証更新時にチラシ同封 ・バス車内にステッカー一冊同封(1月～3月) ・小学校での出前授業実施(意欲啓発及び受診勧奨メッセージの発信)	○	○	○	○	○	○
安芸高田市	・全世帯主宛にて健診案内を個別送付(4月) ・広報誌 ・40～65歳の国保の者に圧着はがきを送付 ・おたふくプランベアHPでも受診勧奨(4月1～30日) ・健康フェアイベントでの個別送付 ・成人式で健診を含めた健康づくりの啓発	○	○	○	○	○	○
府中町	・広報誌を地区福祉員(町内会)が全戸配布(人間ドック1次募集)(4月中旬) ・本町が受診券・健診案内等を個別郵送(5月中旬) ・「特定健診実施中」の横断を本庁正面入り口に設置(6月～11月) ・HPにて健診案内を掲載(5月) ・広報誌6月号により受診勧奨を実施 ・町内医療機関(眼科を除く)の公的機関等に受診勧奨ポスターの掲示を依頼 ・9月末に被検者健康手帳持持ち者に受診券送付(10月に被検者健康手帳と同 日実施を予定)	○	○	○	○	○	○
海田町	・広報誌、HPでの健診受診案内(4月) ・広報誌(人間ドック)、全戸配布資料「健診のしおり(申込書付ハット)」 (5月) ・広報誌(集団健診:6月、7月、9月、個別健診:10月、11月) ・広報誌(人間ドック:3月) ・公用車に健診啓発マゼンタネットを貼付(通年) ・保健師・栄養士による受診勧奨(5月～12月) ・福祉健康まつりでの啓発(エコバンク等配布)(11月)	○	○	○	○	○	○
熊野町	【個別健診5月に対象者へ個別受診勧奨案内(受診申込ハガキ)を送付。 10月に未受診者を対象に受診券を送付 【集団健診5月に自治会を通じて各家庭に「健診のしおり」を全戸配布し、 対象者へ個別受診勧奨案内を送付、10月に広報誌で周知 ・健康教室等で受診勧奨、広報誌での広報(6月) ・講演会で受診勧奨(10月)	○	○	○	○	○	○
坂町	・行政連絡員を通じて全戸配布資料(4、9月) ・町広報5月号、町広報9月号、HP ・チラシ、ポスターを町内医療機関、保健所等に配布(4、9月) ・納税通知書送付時(4月、8月)に啓発チラシを同封 ・被検者健康更新時(9月)に啓発チラシを同封 ・防災行政無線による放送	○	○	○	○	○	○
安芸太田町	・健診のしおりを全戸に送付(3月) ・集団健診への申込みがない者への受診勧奨(4月) ・国保の40歳未満に個別訪問(10歳入(3月)) ・無償放送 ・広報誌6月号申込方法、8月受診勧奨、11月情報提供協力、2月及び3月 次年度周知	○	○	○	○	○	○
北広島町	・各戸に健診の案内(申込用紙・封筒付カーフレット)を配布 ・町広報(4月、9月) ・カーフレットを町内放送(随時)(4～2月) ・電話及び訪問で受診勧奨(4～10月) ・個別通知40歳、前年年齢50、55、60歳、65歳以上、がん無料クーポン 対象者(4月)	○	○	○	○	○	○

市町名	特定健康診査の受診勧奨の方法等	全対象者			その他		
		全世帯 受診券への 配布	個人 受診券への 送付	個人 受診券への 送付	受診券 の送付 方法	受診券 の送付 方法	その他
大竹市	・パンフレット送付(受診券に同封)、啓発ポスター掲示(5月) ・市が個別郵送による受診勧奨(5月27、28日) ・管内医療機関が口頭による受診勧奨を実施(随時) ・市広報6月号、9月号、チラシの配布(6月、9月、10月) ・個別電話勧奨(10月、11月、12月) ・HP、フェイスブック等での啓発	○	○	○	○	○	○
廿日市市	・健診のしおりを全戸配布、askを委託(3月) ・電話での個別受診勧奨(随時)として15月の受診券送付後、集団健診実 施前に受診勧奨を再度実施 ・「コミュニティ」としての啓発で地域での健診啓発 ・健康まつりでの健診PR ・毎月広報で健診PR ・HP、国保のしおりで健診PR ・市役所1階コピーコーナーに健診PR掲示 ・医師会への個別健診受診勧奨の依頼	○	○	○	○	○	○
呉市	・自治会回覧板掲載(4月) ・個別郵送により受診券とパンフレットを送付し、受診勧奨を実施(4月13 日) ・管内医療機関が口頭による受診勧奨を実施(4月20日～5月末) ・管内自治会・医療機関にポスター掲示(2回/4月、6月、2月) ・市広報5月号を公的機関に設置(市役所、市民センター、保険年金課、東 西保健センター、保健出張所) ・HP・保健所HPに掲載 ・保険証更新時の広報(6月)	○	○	○	○	○	○
江田島市	・「健診ガイドブック」を広報4月号と一緒に自治会から全戸配布(4月1日) ・市HP ・健康教室での受診勧奨(4月、1月) ・広報誌での広報(5月、9月、12月) ・市内関係へ啓発ポスター掲示(6月) ・講演会での受診勧奨(10月) ・特定健診受診券を、案内チラシを同封して、全対象者に郵送(5月22日) ・集団健診申込締切前に電話による電話による受診勧奨	○	○	○	○	○	○
竹原市	・自治会を通じて健康診査の告知(申込用紙)と広報5月号を各戸配 布、HPへの掲示、受診勧奨ポスターの公的機関への掲示(5月) ・国保納税通知書に健診の受診勧奨を同封(7月) ・未申込者(2,058件/427)へコンピュータによる自動電話受診勧奨(9時～ 17時)(7月) ・ポスター掲示等 ・がん検診の案内に併せて個人通知による受診勧奨(7月、9月) ・ふくし健康まつりでの啓発(10月) ・カープテレビでの放映(7月、8月、12月) ・内容を個別健診に絞って、未申込者に対して受診券一斉送付(10月)	○	○	○	○	○	○
東広島市	・各支所出前所に啓発ポスター掲示(5月) ・市が個別郵送し受診勧奨を実施(5月1日) ・広報誌折込で案内(申込用紙)を全戸配布(5月下旬) ・市役所保健課に啓発ポスター掲示(7月) ・市役所保健課に啓発ポスター掲示(7月) ・市役所保健課に啓発ポスター掲示(7月) ・HP	○	○	○	○	○	○
大崎上島町	・区長を通じてチラシを町内各戸配布、ポスター掲示(4月) ・町が個別郵送(受診券同封)による受診勧奨(5月初旬) ・区長を通じてチラシを町内各戸に配布(10月)	○	○	○	○	○	○
三原市	・個別郵送(①パンフレットの受診券、②誘導先で健診受診券用「確認 票」)により受診勧奨を実施(6月初旬) ・国保の40歳未満に個別訪問による受診勧奨(随時) ・個別通知40歳、前年年齢50、55、60歳、65歳以上、がん無料クーポン 対象者(4月)	○	○	○	○	○	○

市町名	集団健診											個別健診				
	予定者数 (単位: 人)	実施委託先	申込方法 (申込期限超過の対応)	市町 申込 必要性	申込期間	実施場所	実施時期	実施 日数	うち 土日	土日の実施 状況	がん検診 項目実施	予定者数 (単位: 人)	委託先	実施時期	市町 申込 必要性	申込方法 (申込期限超過の対応)
熊野町	1,750	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・「健診のしおり」内のハガキにて申し込み後決定通知が届く ・申込期限を過ぎたものは受け付けず、次回の健診を案内する。	要	申込ハガキ 着後～ 8月、9月実施 分 第1次 6/30 第2次 7/3 1月実施分 第1次 11/13 第2次 11/18	町内3か所	8/26～ 9/16(16日 間) 1/14、15 託児実施	18	2 土1 日1	実施	有	300	県内集合契約 医療機関	5月～1月末	要	・個別動奨に同封のハガキにて、町へ窓口申込み又は電話申込みの者に受診券が届く。 ・町へは6月30日申込締切 ・医療機関と日程調整し予約 (ハガキ申込までに予約も可)
坂町	500	広島県環境 保健協会	・申込書による坂町への事前申込み、健診実施前々月の最終金曜日まで。申込期限を過ぎた場合は、個別健診を案内	要	4/1～24 9/1～25	町内2か所	6/3～7 11/5～10(8 を除く)	10	3 土2 日1	実施	有 (一部)	150	・個別健診:県 内集合契約医 療機関	5月～3月末	・個別 健診 不要	・個別健診は、各自が、町が5月上旬に送付する特定健診受診券を各医療機関に持参し、受診 (医療機関に事前予約)
安芸太田町	445 (実績)	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・まず、町へ希望する健診種類を郵送・FAX・電話により申し込む。 ・申込期限を過ぎても可能な限り対応、4月以降でも可。ただし、対応できない場合は、6月実施の未受診者受診動奨で受診券を受け個別健診のみ受診可能 ・ 申込期間を2月下旬から3月13日と短期間になっているのは、高齢者率が高いため、町民に通知内容を忘れず覚えておいてもらうための工夫 ・指定された健診日に受診	要	H27年3/1～ 3/13	町内4か所	・5/12～22 (土日を除く8 日間)	8	0	未実施 なお、個別 健診で土曜 日実施	有	100	・働き盛り応援 健診(6～3月 中の各土曜 日):安芸太田 病院 ・人間ドック健 診(6～3月):安 芸太田病院・ 清水医院 ・個別健診:県 内集合契約医 療機関(6～10 月末、しおり等 で機関を周知 せず照会があ れば情報提供) (個別健診のみ 6月～10月末)	6月～3月末 (個別健診のみ 6月～10月末)	・働き盛 り応援 健診及び人間 ドック健 診は要 ・個別 健診 不要	・働き盛り応援健診及び人間ドックによる個別健診:希望する健診種類を郵送・FAX・電話により、健康づくり課へ3月13日までに申し込むと町が医療機関と日程調整後、通知 ・申込期限を過ぎても可能な限り対応、4月以降でも可。ただし、対応できない場合は、6月実施の未受診者受診動奨で受診券を受け個別健診のみ受診可能 ・集合契約医療機関:6月に町から受診券が届いたら、被保険者が直接医療機関に申し込む。(6月1日～10月31日)
北広島町	1,000	医療法人社 団ヤマナ会 広島生活習 慣病健診セ ンター	・町への申込書提出又は電話申込み。問診票が約1週間前に届き、希望の健診会場で受診 ・期限を過ぎた場合、医療機関健診・人間ドック検診を勧奨	要	H27年3月末 ～10月末	町内18か所	5/18～6/5 6/22～6/23 11/5～11/7	21	2 土2	実施	有 (一部)	900	・人間ドック健 診:県内5医療 機関(町内3機 関) ・医療機関健 診:町内10医 療機関、町外 の県内指定医 療機関	5月～3月末	要	・H27年3月末からH28年2月末までに町へ申し込む。決定通知書が届いたら医療機関に受診日を予約 ・期限を過ぎた場合、次年度の受診を勧奨

市町名	集団健診											個別健診				
	予定者数 (単位: 人)	実施委託先	申込方法 (申込期限超過の対応)	市町 申込 必要性	申込期間	実施場所	実施時期	実施 日数	うち 土日	土日の実施 状況	がん検診 項目実施	予定者数 (単位: 人)	委託先	実施時期	市町 申込 必要性	申込方法 (申込期限超過の対応)
大竹市	900	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・(健診専用)電話申込み又は申 込書を郵送(消印有効)すると、 1週間前に健診機関から受 診案内が届く。 ・郵送により期限を過ぎている 者については、電話連絡の上、 別日程に変更する(期限厳守)。	要	6月9日～ 各健診締切 7月 7月2日 9月 8月19日 10月 9月3日 11月 10月28 日	市内2か所	7/31 9/16～18(18 は女性専用) 10/4～6 11/25、26	9	1 日1		有	1,500	市内17医療機 関、市外24(県 内16、 県外8) 医療機関(集 合契約医療機 関)	6月～2月末	不要	・H28年2月末までに受診対象 者本人が委託先検診機関に直 接連絡等をし、受診する。
廿日市市	4,900	佐伯地区医 師会、東広 島記念病院	・市への(健診専用)電話申込み 又は窓口申込み	要	4月6日～各 健診日の前 日まで (最終申込期 限11月20日)	市内10か所	7/13～ 11/19 (39日) 一部託児実 施	39	4 日4		有	3,600 個別: 2,500 ドック: 1,100	・人間ドック:市 内外5医療機 関 ・個別健診:追 加検査も実施 可能な市内58 医療機関	・人間ドック 4月～3月末 ・個別健診 6月～11月末	・人間 ドック 要 ・個別 健診 不要	・個別健診の実施期間は、事務 処理手続や特定保健指導の実 施のために11月末までしてい る。他市町の実績などからも 期間を短くすることで受診率 低下はみられない。以前3月 まで実施していたが、短期 間にしても減少していない。 ・人間ドック:市へ電話・窓 口申込み(申込期間4月6日 ～11月末) ・個別健診:直接医療機関へ の予約 ・期限過ぎた場合:断り、来 年度の案内をする。
呉市	6,000	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・予約開始日がきていない健 診日程を対象として、申込書 を市へ提出 ・予約開始日以降の健診日程 を対象として、電話により市 (開催場所)へ申し込む。	要	H27年3月 ～H28年3月	市内18か所	4/24～3/28 一部女性専 用	131	6 土3 日3		有	6,200	県内集合契約 医療機関	4月～3月末	不要	・H28年3月末までに受診を 希望する医療機関に事前に 問い合わせ
江田島市	844	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・ガイドブック綴り込みの申 込書を市へ郵送・FAXで提出。 H27年度から電話も可にした が、まだ浸透しておらず、郵 送の割合が多い。 ・申込期限を過ぎた場合は、 個別健診を案内(期限厳守) ・受診申込者への案内文書や 問診票は、委託業者から健診 初日の1週間前までに一斉発 送 ・結果票は、受診して約4週 間後に委託業者から受診者へ 発送	要	4/1～5/15	市内9か所	7/8～25	14	1 土1 日1	※委託業者 から、土・ 日・祝の実 施を制限さ れている。主 に、6日間連 続実施にな らないように 制限され、 日程調整が 困難	有	830	県内集合契約 医療機関。市 内15医療機 関は、がん検 診(主に大腸 がん、胃がん 、肺がん)も 委託しており 、同時受診 が可能	6月～1/30	不要	・直接、受診希望の医療機 関へ事前申込み ・ガイドブック綴り込みの申 込書あるいは電話にて受診希 望日の1週間前までに医療機 関へ申し込むとしている。 ・申込期限を過ぎた場合は、 各医療機関で実施期間内 に対応してもらっている。

市町名	集団健診										個別健診					
	予定者数 (単位: 人)	実施委託先	申込方法 (申込期限超過の対応)	市町 申込 必要性	申込期間	実施場所	実施時期	実施 日数	うち 土日	土日の実施 状況	がん検診 同日実施	予定者数 (単位: 人)	委託先	実施時期	市町 申込 必要性	申込方法 (申込期限超過の対応)
竹原市	700	(公財)広島県 地域保健医療 推進機構	・申込用紙を各期限までに市へ 返信用封筒で郵送 ・期限を過ぎた場合には、医療 機関での個別健診を案内(期限 厳守)	要	お知らせ受 取後～ 9月健診 7月31日ま で 11月健診 9月30日ま で	市内1か所 竹原市保 健センター	9/2～5 11/10～13 一部レディース 検診日・託 児実施	8	1 土1		有 (一 部)	1,800	県内集合契約 医療機関(市 内17機関)	7月～1/30	一部 要	・10月までに受診を希望する場 合には、申込用紙を市へ返信用 封筒で郵送 ・個別健診は申込みがあり次第 受診券を送付 ・個別健診申込期限:H28年1月 18日 ・人間ドック申込第1次:H27年5 月29日 最終期限:H27年9月30日 ・集団検診申込締切(9月30日) 後に、未申込者に医療機関での 個別健診を案内(受診券を同 封)
東広島市	4,613	東広島記念 病院	・申込ハガキにより市へ事前申 込み ・申込期限を過ぎた場合は、受 付しない。	要	5月下旬～ 9/24	市内18か所	7/22～ 10/27 一部女性専 用(利用者が 多い旨評価 済)	44	3 土2 日1		有	4,032	県内集合契約 医療機関	7/21～1月 末 (※受診通知 書が届いてか ら1月末まで)	要	・申込ハガキにより市へ事前申 込み。8回に分けて申込期限を 設定。最終締切は12月15日 ・申込期限を過ぎた場合は、受 付しない。 ・市から受診通知書が届いた 後、希望する医療機関に予約
大崎上島町	600	(公財)広島県 地域保健医療 推進機構	・原則、町に事前に申込用紙を 提出。ただし、当日申込みも可 ・申込期限を過ぎた場合は、当 日受付としている。	要	4月上旬～ 4/15 10月上旬～ 10月中旬	町内5か所	5/21～29 11/25、26	9	0	・個別健診 実施の町内 4医療機関 は土曜も実 施している ため	有	100	県内集合契約 医療機関	4月～1月末	不要	・医療機関への事前申込み ・期限は1月末まで、期限を過ぎ た場合は、受診できない。
三原市	1,050	(公財)広島県 地域保健医療 推進機構	・広報みはらに掲載の申込書に より、市保健福祉課へ事前申込 み ・期限超過の場合は臨機応変 に対応	要	7月 5/1～31 10月 8/1～31 3月 ～2/10予定	市内9か所	7/6、7、8、 27、28 10/7～10、 13～16、27 ～30 3/9～11 一部女性専 用・託児実 施	22	1 土1	・日曜日は 休日健診が あるため実 施していな い。	有	4,200	・休日健診:三 原市医師会病 院 ・個別健診: 県内44医療機 関・県内集合 契約受託医療 機関 ・人間ドック:県 内12医療機関	6月～3月末	不要	・休日健診:三原市医師会病院 へ事前電話予約 ・個別健診:希望する指定医療 機関へ事前電話予約 ・人間ドック:希望する指定医療 機関へ事前電話予約

市町名	集団健診											個別健診				
	予定者数 (単位: 人)	実施委託先	申込方法 (申込期限超過の対応)	市町 申込 必要性	申込期間	実施場所	実施時期	実施 日数	うち 土日	土日の実施 状況	がん検診 同日実施	予定者数 (単位: 人)	委託先	実施時期	市町 申込 必要性	申込方法 (申込期限超過の対応)
尾道市	4,350	中国労働衛生協会尾道検診所、東広島記念病院	・市へ専用申込ハガキを提出(電話申込不可9/3時点) ・期限は各日数定しているが、定員に達していない場合のみ期限延長もあり	要	・4月の受診券個別郵送到着後～1/8 ・健診実施日ごとに申込期限が異なる。 ・定員に達し次第締切	市内13か所	6/15～2/22 一部託児実施	50	5 土2 日3		有	3,750	県内集合契約医療機関	4月～3月末	不要	・H28.3末までに医療機関への事前電話予約
世羅町	700	(公財)広島県地域保健医療推進機構	・申込締切日までに、町へ健診申込書の郵送・電話・来所による申込み ・申込締切日については、延長している。期限を過ぎた場合は、個別健診等を紹介している。	要	4/1～1/29 各期限 7月 5/29 10月 9/11 3月 1/29 ※各期限について1週間延長	町内3か所	7/2～7 10/16～22 3/3～4 日曜日除く 一部レディースデー・託児やネイルケア等女性サービスを実施	13	2 土2		有	800	・人間ドック:県内7医療機関(町内1機関) ・医療機関個別健診:町内6医療機関、県内集合契約医療機関	4月～3月末	要	・人間ドック:町へ健診申込書の郵送(H27年7月末まで) ・医療機関個別健診:町へ健診申込書の郵送(H28年3月末まで)
福山市	6,000	福山市医師会健康支援センター	・希望健診日の申込締切日(約1か月前)までに、申込書を市に郵送・持参。電子申請も可 ・締切日前であっても予約がいっぱいであれば締め切る。 ・申込人数が少なく受け入れ可能な会場については、最短2週間前まで申込期限を延長して受付ける。(健診機関と調整)	要	4/24～2/12	市内16か所	6/5～3/14	86	11 土11		有	24,000	県内集合契約医療機関	4月～3月末	不要	・医療機関へ事前に予約(電話・来院等)をする。(H28年3月末まで) ・申込期限を過ぎた場合は医療機関からお断りをしてもらう。
府中市	1,500	(公財)広島県地域保健医療推進機構	・5月15日までに市へ申込書送付又は電話申込み ・期限を過ぎた場合でも数日間受け付けている。	要	①4/1～5/15 ②4/1～10/1	市内3か所	①6/16～19、22～27 ②11/4～7、9～13、15～17 ・実施日数を増やしても効果が上がらなかったため、日数削減	22	3 土2 日1		有	1,200	県内集合契約医療機関(市内31機関)	6月～2月末	不要	・市から6月初旬受診券が送付された後、各実施医療機関へ直接電話等で申し込む。 ・医療機関により申込期限が異なる。原則事前予約(一部当日対応可)

3 特定健康診査の追加項目・自己負担額

市町名	特定健康診査基本法的な項目自己負担額 ○は追加健康診査項目(医師が必要と認める場合のみ追加する項目は除く。)						特定健康診査 負担額 (単位:円)	無償化 検討状況	健康診査 負担額 (単位:円)	健康診査 負担額 (単位:円)
	尿中 α-ALA	尿中 β-ALA	尿中 γ-ALA	尿中 δ-ALA	尿中 ε-ALA	尿中 ζ-ALA				
広島市	○	○	○	○	○	○	500	※特定健康診査 負担額の軽減対象 者 ・70歳以上の者 又は市民税非課 税世帯の者は無 料	0	0
安芸高田市	○	○	○	○	○	○	0	・現在のところは無 償化の計画はな い。	0	未実施
府中町							1,000	・無償にするとその 年度は受診者が 減少していくと考 える。一度無償に すると、有料に戻し 難くなるので、慎重 に検討したい。	0	一部同日 健康診査 0
海田町	○	○	○	○	○	○	1,000	・現時点では予定 なし	0	0
熊野町	○	○	○	○	○	○	1,000	・市民税非課税 世帯の者は無料	0	0
坂町	○	○	○	○	○	○	1,000	・市民税非課税 世帯の者は無料	0	0
安芸太田町	○	○	○	○	○	○	1,000	・集団健康診 査、市民税非課 税世帯に属する 者及び70歳以上 の者は無料	0	11月同日 健康診査 0
北広島市	○	○	○	○	○	○	1,000	・検診していない。 ・H22年度に500円 減額したが効果 がなかったため。	1,000	10月同日 健康診査 0
大竹市	○	○	○	○	○	○	1,000	・H28年度検診予 定	0	未実施
廿日市市	○	○	○	○	○	○	1,000	・平成30年度から 無償化できるよう調 整中	0	0
呉市	○	○	○	○	○	○	1,000	・市民税非課税世 帯の者は無料	0	0

市町名	集団健診										個別健診					
	予定者数 (単位: 人)	実施委託先	申込方法 (申込期限超過の対応)	市町 申込 必要性	申込期間	実施場所	実施時期	実施 日数	うち 土日	土日の実施 状況	がん検診 同日実施	予定者数 (単位: 人)	委託先	実施時期	市町 申込 必要性	申込方法 (申込期限超過の対応)
神石高原町	807(実績)	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・原則として申込書を役員を経 由して町へ提出 ・受診項目の追加は健診当日 まで可 ・申込期限を過ぎても4月中旬 まで対応可。これを過ぎた場合 は申込不可	要	H27年2月中 旬～H27年3 月25日	町内4か所	6/2～4 6/5～10 6/11～19 6/30～7/3	18	0	・職員が休 日のため未 実施	有	160	県内集合契約 医療機関(町 内3機関)	9月下旬 ～12月末 ・積雪により 利用者がい ないため12 月末として いる。	不要	・町が集団健診未受診者に対 し、9月中旬までに個別受診案 内と受診券を発送。12月末まで 受診可 ・医療機関へ事前申込み ※この他、脳ドックでも受信でき るが、平成27年3月25日までに 町へ健診申込書と「脳ドック助成 希望調査用紙」を提出。実施期 間は9月下旬～12月末。町の指 定医療機関で受診
三次市	1,500	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構	・市へ電話、申込用紙のFAX又は 持参により、健診日の概ね3 週間前までに申し込む。 ・期限後は可能な限り対応	要	5月上旬～9 月下旬	市内10か所	6/29～ 10/24 一部「 レジャー 健診・託児 実施 」	29	2 土2		有	800	・人間ドック等: 県内5医療機 関(市内3医療 機関) ・個別健診:市 内29委託医療 機関	・人間ドック 等 7月～3月末 ・個別健診 6月～3月末	・人間 ドック 要 ・個別 健診 不要	・人間ドック等:6月1日までにド ック申込書を市へ提出(電話・FAX 不可、期限厳守) ・個別健診:H28.3月末までに直接 医療機関へ申し込む。
庄原市	1,681	(公財)広島県 地域保健医 療推進機構、西城市 民病院	・4月30日までに申込書を市へ 提出(郵送・持参) ・締切後も会場ごとに設定され た最終申込期限までに申し込 めば受診可	要	4月上旬～4 月末	市内8か所	(公財)広島 県地域保健 医療推進機 構: 6/23～8/7 (13日間) 西城市民病 院: 6/2～3/17 (火・木の 69日間)	82	2 土2	・若年には ニーズがあ るが、全体 としてそれ ほどない	有	1,640	・人間ドック:県 内10医療機関 (市内4機関) ・医療機関健 診:県内集合 契約医療機関 (市内19機関)	・人間ドック 6月～3月末 ・医療機関健 診 6月～2月末	要	・人間ドック:4月23日までに申 込書を市へ提出(郵送・持参)市 から受診決定通知等が送付され た後、各医療機関から日程案内 があり、必要に応じて医療機関 と日程調整 10月～11月25日の間2次募集 あり、上記の手順で対応 ・医療機関健診:4月30日までに 申込書を市へ提出(郵送・持参) 市から受診票等が送付された 後、医療機関に自ら電話予約 ・締切後も対応可。10月以降は 2月27日までの間、申込不要で 直接医療機関に電話予約で受 診可

4 未受診者への対応状況等

市町名	未受診者への対応状況 (方法・時期・全未受診者への実施か)	未受診者への対応状況 (△は一部対応)	未受診者への対応状況 (△は一部対応)	未受診者への対応状況 (△は一部対応)	未受診者への対応状況 (△は一部対応)
広島市	・市が個別郵送(ハガキ)による受診勧奨を実施(10月・12月) ・委託先の広島県左を保健福祉活動者の会が電話による受診勧奨を実施(優先順位あり、12月～1月、9時～19時)	△	△	△	△
安芸高田市	・市が、個別郵送により、4月に申込みのなかった者及び集団健診を受診しなかった者へ「広報紙(毎月)での周知	○			
府中町	・本町が7月末日時点での未受診者に対し、ハガキによる受診勧奨を実施(6月9日発送/毎月5日ハガキを発送した者のうち特定地域(北、南、中部)の未受診者に委託先(南ウェルウェル)が電話で受診勧奨を実施(9月12日～9月19日) ・本年度未受診者で「本年受診勧奨期限を超過している人に対し、心電音検及び健診券の郵送リマインダーを郵送し通知による受診勧奨を実施(9月14日～9月20日)」	○	△		△
海田町	・町が「ハガキによる集団(最終10月)と個別(受診勧奨(9月)・町民の最前線・看護士による訪問(9月)・個別健診終了時期(10月)・時間:5時～17時(17時) - H27対象:過去2年間連続健診未受診で①生活習慣病のレベルが高い人②透析中・精神疾患・がん・治療中の者は除く③医療認定者は除く(126,1,200人程度)	○		△	
熊野町	・町が全未受診者に対し受診券を送付する形で受診勧奨(10月)(H25までは電話勧奨を実施)	○			
坂町	・委託業者(株)ベリシステム24が全未受診者へ電話による受診勧奨を実施(約2,500件)(H26・株ベリシステム24委託実績 1,913人、1,258世帯、H26.9.2～9.16、9時～20時)	○	○		○
安芸太田町	・町が申込みをしていない者のうち本年度未受診の者へ「電話受診勧奨(3～4月) ・町が「集団健診未受診者及びに働きの広域保健診及び人間ドック受診対象外の者に(※個別健診予約を除く)の受診券を個別郵送(約1,000人(6月)) ・町が「電話受診勧奨による受診者の未受診者(委託先)へ電話で受診勧奨を実施(9月12日～9月19日)」	○	△		
北広島市	・町が申込みをしていない者に訪問又は電話で勧奨、グループテレビ放送、音声を放送で周知(通年) ・町が未受診者がらん健診クーポンが対象者を除く、に受診勧奨通知(9月) ・過去に電話受診勧奨のある者で今年度未受診者に受診勧奨通知(1月)	△	△	△	△
大竹市	・市が過去年受診済の者に個別郵送による受診勧奨を実施(最初の集団健診締切前の6月23日、個別健診終了月の14日(予定)) ・市が5年間に1度以上受診した者(世帯ごと)に電話による受診勧奨を実施(10～12月、来年度、勤務時間内、資金職員が実施) ・市がチラシによる受診勧奨を実施(8～10月、シルバー人材センターに委託(postnet)) ・過去5年間未受診者の40歳代(697人)に対し、「スマホ46ドック(健康検査)を案内(H27度から実施・実施実施6月末～)	△		○	
廿日市市	・市が全未受診者にハガキによる受診勧奨(9～10月) ・市が電話での個別受診勧奨実施(電話番号登録済みの者、資金職員7～11月 8時30分～17時)	○	○		○

[illegible]

5 治療中の方の特定健康診査の情報提供の状況(H27.10.30現在)

治療中の方の特定難症診査の情報提供の状況		H26 件数	開始時期	委託契約先
広島市	予定なし	—	—	—
安芸高田市	実施 ・通年ではなく10月から事業開始、市民への周知広報なし	5	H26年10月	協力医療機関 個別健診委託先市内16医療機関
府中町	実施 ・専用リーフレットを作成・配付	21	H24年6月	地区医師会 ・約40医療機関に協力依頼文送付
海田町	来年夏から医療機関に情報提供票の提出を依頼する予定	—	—	—
熊野町	調整中	—	—	—
坂町	実施 ・6月に集団検診受診者に対し、個別健診受診券を郵送する際の同封資料により周知 ・健診アンケートの結果、医療機関で治療のため健診を受けないと回答された方に協力依頼する。	—	H24年11月 H27年11月	・ヒアリング調査時、安芸太田戸内診療所、安芸太田病院の2機関 ・11月から全戸内個別健診実施機関の6機関
北広島町	実施 ・健診案内等で周知	17	H24年12月	協力医療機関 町内11医療機関
大竹市	予定なし	—	—	—
廿日市市	実施(・6月～11月末の間) ・「みんた健診」として健診案内等で周知	14	H24年8月	地区医師会 個別健診委託先
呉市	実施 ・健診案内等で周知	576	H24年10月	地区医師会 個別健診委託先・委託外の市内9か所の医療機関
江田島市	実施 ・健診案内等で周知	1	H26年6月	地区医師会 個別健診委託先市内16医療機関
竹原市	実施 ・健診案内等で周知	19	H25年7月	地区医師会 個別健診委託先の市内17医療機関
東広島市	実施 ・個別勧誘通知で周知	69	H26年4月	地区医師会 個別健診委託先の96か所の医療機関
大田上島町	予定なし	—	—	—
三原市	予定なし	—	—	—
尾道市	実施 ・対象者に専用リーフレットを作成、電話勧誘や地域活動で送付又は手渡しし、利用を促す ・個別案内に協定医療機関に送付する際、郵送文送付 ・一部医療機関に「みんた健診」一掃券	約300	H24年4月	地区医師会 個別健診委託先・委託外の市内10か所の医療機関
世羅町	実施 ・健康診査通知に情報提供票に粗品を通呈する、協力医療者には別途送付する旨を記載し、町民に周知	0	H24年4月	地区医師会 個別健診委託先市内16医療機関
福山市	実施 ・対象者に宛てて健診の方向で検討する予定 ・実施時期は未定であるが、本人控、医療機関控、市提出用3部を郵送している。 ・県への要望書提出決定等、県内で共通のもの	—	—	—
府中市	実施 ・治療中の者専用のリーフレットを配布して、提供事業を推進 ・リーフレットの中で、受診を継続した場合の特典を周知(保険証のコード付 ・除菌アルコール付 ・介護保険料減免付 ・BSC海洋センター及び何任彼へアパグループの施設利用助成が得られる。)	262	H23年11月	地区医師会 個別健診委託先の市内34機関
神石高原町	実施 ・健診案内等で周知なし	2	H26年10月	協力医療機関 町内1機関
三次市	実施	9/4/26 60件 /H27.8月末 現在	H26年10月	協力医療機関 市23医療機関
庄原市	実施 ・実施第1次募集、第2次募集それぞれのリーフレットで周知 ・医療機関への申込期限 H28.2末	37	H24年10月	協力医療機関 市21機関(集合契約以外の機関もあり)

市町名	未受診者への対応状況 (方法・時期・全未受診者への実施か)	未受診者対応状況(△は一部対応)
呉市	・H27年から、過去4年間のデータから1度以上受診しているが、集団健診未申込の未受診者と見なされ、約10,000人に対し、4ヶ月の異なる内容の3回連続した電話による受診勧奨を実施し、11月下旬までに全未受診者の7割以上が受診した。未受診者への電話による受診勧奨は、生活習慣病検査中の者かつ未受診者約8,000人に対し受診勧奨を情報提供後実施(11月来～1月)	○
江田島市	・市が全未受診者のうち大腸がん検診未受診者へハガキによる受診勧奨(11月中旬) ・市が電話による受診勧奨が検診無料クーポンの対象でもある41歳以上受診者及び受診率が低い地域を重点的に実施。11月下旬4日間の予定。9時30分～16時、賃金職員 の在宅営業士、管理系業主による。)・	○ △
竹原市	・表記によりコンピュータによる自動常電健診申込を委託(実施10時～17時、10月末～) ・市が最終年度健診申込後、集団健診申込者のうち未受診者へ個別健診受診のための受診券を送付の形で受診勧奨(11月) ・市が受診券未受診者へハガキによる受診勧奨(1月初旬)	○ ○
東広島市	・集団健診会場での申込を適切に合わせて、前年度未受診で今年度未申込の者に対し、電話による受診勧奨を実施 20人限りの在宅看護員が有償で実施 (6月19日～9月11日、9時～16時30分)	△
大崎上野町	・町が個別郵送による受診勧奨を実施(9月下旬)	○
三原市	・市が前年度集団健診を受診した者で、今年度集団健診の予約がなかった者へ電話勧奨(英5月・8月・11月) ・市が通達3年間の未受診者かつ、生活習慣病のレセプトがない者(約6,000人)に対し、ハガキによる受診勧奨(11月末)	△ ○
尾道市	・市の保健師・臨時看護師(8人)が個別電話勧奨時、対象者に合わせた受診方法を説明 ・市が通達(基生) 週1～3日、8時30分～12時実施 ・受診勧奨のモデル地域内 ②が1検診クーポン付対象年齢者(15歳未満・27付) ・保健師、臨時看護師が集団健診申込期間中に前年度未受診者へ個別電話勧奨 ・全未受診者に圧着ハガキによる受診勧奨(12月) ・モデル地区での未受診家庭訪問 瀬戸内地区を3日間で270件実施し、30件の予約確保	△ △ △
世羅町	・町が全未受診者に対し、年間を通して、通知及び電話(～2時)による受診勧奨を実施	○ ○
福山市	・委託業者㈱・ヘルシアシステムによる電話勧奨(9月～12月) ・約60,000の対象者のうち約40,000人(前年度未受診でセブのない未治療者を除く)に対し、電話による受診勧奨を実施 ・休日・夜間(20時までは実施し、コール処理 ・市が電話が繋がらなかった者にハガキ勧奨(1月～2月予定)	△
府中市	・次の方法により全未受診者に受診勧奨 40～59歳は市がハガキで受診勧奨 60～74歳は国保事業による受診勧奨 ・市(保健師7人)が全未受診者に電話勧奨(夜間)(12～2月) ・保健師コール代を目標として電話勧奨を勧奨	△ △
神石高原町	・町が集団健診未受診者に対し、個別郵送による個別健診の受診勧奨を実施(9月中旬) (※個別健診を集団健診の未受診者に実施)	○
三次市	・支所4ヶ所で未申込者へハガキによる受診勧奨(6月中旬) ・本所管内で未申込者へハガキによる受診勧奨(7月9日) ・がん検診ハガキを活用した受診勧奨(6月10日) (・H26まで電話による受診勧奨を委託実施していたが、H27からハガキ郵送のみとした。)	○
庄原市	・市が10月時点で申込のない者に対し、受診券を個別郵送する形で受診勧奨 ・市が賃金職員を雇用して11月初旬から未受診者のうち前年未受診の者(41、46、51、56、61、66、71歳)、電話勧奨実施	○ △

6 特定健康診査の受診率向上に向けた取組等について

市町名	事業主健診のデータ提供	未受診の理由把握状況	今年度の実施率向上 取組改善点
広島市	・特に取組なし ・事業主には依頼していない。	・アンケート調査実施済 「心配な時はいつでも医療機関を受診できる」38.1% 「受けようと思っていたが、いつの間にか忘れてしまった」19.0% 「健診の受け方がわからない」15.4% 「忙しくて受ける時間がなかった」15.2% 「人間ドックなど他の健診を受けている」15.0% ・H27年8月調査実施	・がん検診との同時実施回数を拡充(H26 21回 → H27 44回) ・ 第2期特定健康診査等実施計画中間評価のための調査結果等から受診勧奨方法等を検討する。(8月調査実施)
安芸高田市	・ 事業主健診の健診結果情報提供について事業として実施 ・9月の未受診者に郵送する受診勧奨パンフレットの中に記載し周知 健康あきたかた21推進協議会(健診部会)の委員に健診結果の提出等の声掛けの協力を依頼 ・15件/H26年度	・アンケート調査実施済 健康あきたかた21中間評価H24.3公表 「受ける機会がなかった」42.1% 「病院に定期的に通院し検査をしている」20.8% 「費用がかかる」17.8%	・若年から自分の健康管理に関心をもち、健診意識を高めていくことを目的に、20歳から基本健診を受診できるようにした。 ・8月の成人式で健診を含めた健康づくりの啓発 ・集合健診会場の一部を利用しやすい会場に変更 ・事業主健診を受けている者に健診結果の情報提供事業(10月～)についてPRを強化 ・一部人間ドック医療機関の受診定員を増加(50⇒80人)
府中町	・健診案内等で周知 ・ 提供者には健康グッズを提供し、次年度の継続提出を依頼 ・事業主には依頼していない。 ・12件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・H26実施の電話勧奨時に確認した理由を整理 「都合がつかない」、「健康だから必要ない」が多い。	・未受診者へのはがき・電話による受診勧奨 ・ 未受診者へ送付するはがきに、対象の特徴別の文言を記入して送付全く受診のない者・・・「特定健診を受けましょう」 昨年度受診した人・・・「特定健診をお忘れではありませんか？」 受診歴のある者・・・「特定健診を毎年継続して受けましょう」
海田町	・健診案内等で周知 ・事業主には依頼していない。 ・海田町の人事部門へは依頼 ・15件/H26年度 ・ H28年度から提供者にクオカードを配付することを検討中	・アンケート調査は未実施 ・訪問時に確認した理由を整理	・受診勧奨訪問の対象者は過去2年連続未受診者とし、毎年同じ人への勧奨とならないよう工夫 ・来年度に向けて健診項目や日程を検討
熊野町	・特に取組なし ・3件/H26年度 ・3件/H27.10現在	・未実施	・広報紙を活用し、受診率向上に努める。 ・H28年度は受診券の送付時期を見直し、効果の高い取組を行う。
坂町	・町民・事業主に対し未周知	・アンケート調査は未実施 ・H26実施の電話勧奨時に確認した理由を整理 「通院中」39.2% 「個人的に受診済み」35.5% 「体調良好」6.9%	・治療中の方の特定健康診査の情報提供(治療中の者の健診受診必要性の意識が低い) ・未受診者に夜間の電話勧奨の実施(委託) ・被保険者証更新時(9月)に啓発チラシを同封 ・H28年度は未受診者個人への通知を検討

市町名	事業主健診のデータ提供	未受診の理由把握状況	今年度の実施率向上 取組改善点
安芸太田町	・6月に集団検診未受診者に対し、個別健診受診券を郵送する際の同封資料により周知 ・20件/H27年7月現在 ・20件/H26年度	・毎年申込時にアンケート調査実施(選択式) ・第2期特定健康診査等実施計画H25.3公表 ・未回答が半数以上を占めるが 「医療機関受診中」、「他の健診を受診」、「健康に自信がある」など ・電話による未受診者への受診勧奨時確認では、「他の医療機関治療中」が多い。 健康だから 約1割 他の健診を受ける 約1割 医療機関で治療中 約7割 その他 1割 ※アンケートは国保対象者に限定していない。	・働き盛り応援健診(40～74歳)として安芸太田病院(町立)の協力を得て、土曜日健診(個別健診のみ)を開始 ・安芸太田病院(町立)の協力を得て、治療中の方の特定健康診査の情報提供事業を開始
北広島町	・「健診のご案内」で周知 ・事業主には協力を依頼していない。 ・47件/H26年度	第2期特定健康診査等実施計画H25.3公表(H24年度実施のアンケート結果) 「病院で健診を受けている」31.9% 「病院で治療中」31.3% 「仕事が忙しく、受ける時間が無い」11.9% 「電話勧奨の際も理由を確認しているが、「治療中」といった理由に応じた勧奨はしていない。	・治療中の未受診者へ情報提供について周知・依頼 ・未受診者に訪問・電話受診勧奨(9月) ・H28年度は、受けたくなる健診・受けてよかった健診の検討を行うとともに未受診者対策の強化を図る。
大竹市	・市民にも事業主にも周知していない。	・H21年度アンケート調査実施済 ・H23、24年実施の電話勧奨時に確認した理由を整理 「健診を受けるかどうか迷っている」、「かかりつけ医で詳しい検査をしてもらった」、「健診を毎年受ける必要性を感じない」が多い。 ・H27年度アンケート調査実施済 申込書の裏面がアンケート調査用紙になっている。	・集団健診の申込締切日少し前のタイミングに合わせた個別勧奨、チラシ配布による受診勧奨を実施
廿日市市	・他の事業主へは依頼していない。 ・「みなし健診」として健診案内等で周知し、提供者に粗品を提供 ・市職員 例年10人程度提供 ・52件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・電話勧奨を行っているが未整理	・働く世代への啓発(若年層をターゲットに商工会や小・中学校の保護者へのチラシ配布、商店街でのポスター・横の掲示・キャンペーンイベント(受診者抽選で2名に商品券)実施等予定、1地区10万円補助等支援) ・ 個別健診実施医療機関の請求書処理の簡素化(声掛けを促進するため、特定健診の請求書が項目によって市と国保連の2箇所に提出してもらっていたのを国保連に全て請求してもらうようにした。)
呉市	・健診案内で周知。治療中の情報提供件数はないが、以前の情報提供依頼が活きている。 ・H24までは理容師の組合に依頼していた。 ・222件/H26年度	・H21年度アンケート調査実施済 受けようとは思わない理由(国保) 「医療機関で治療中又は定期的に健診を受けている」59.9% 「他の健診(人間ドック・職場の健診)を受けている」14.0% 「仕事、介護などで時間が取れない」10.4% ・H24実施の電話勧奨時に確認した理由を整理	・過去5年間のデータから1度以上受診しているが、 集団健診未申込者の健診未受診と見込まれる者約10,000人に対し、4パターンに異なる内容で受診勧奨を市が個別郵送により実施 ・生活習慣病治療中で健診未受診の者に対して受診勧奨を実施

市町名	事業主健診のデータ提供	未受診の理由把握状況	今年度の実施率向上 取組改善点
江田島市	・数年前は漁業組合に依頼していたが、現在は事業主に依頼していない。 ・健診案内等で周知 ・51件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・電話勧奨時に確認した理由を整理 ※H26年度調査：未受診理由は、「医療機関受診中のため」が6割以上を占める。次に多いのは、「健康に自信がある」	・受診勧奨の時期を早める。 ・集団健診申込期限前(4月下旬～5月上旬)に、受診率が低い地域の昨年度受診していない者に対し、できる範囲で電話勧奨(保健師1人) ・未受診者へのハガキと電話による勧奨を、前年度は11月下旬～12月上旬にかけて実施したが、健診期間が1月末までのため、勧奨後の受診機会を増やすため、1～2週間早めて実施する。 ・ 41歳にターゲットを絞り受診勧奨通知 ・41歳は、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、歯科の無料クーポン交付対象であるため、経済的負担がなく受診できる。受診の習慣付けのきっかけとする。
竹原市	・市民・事業主にに対し未周知。相談を受けた時だけ説明 ・1件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・電話勧奨は自動架電のため理由未把握	・平成27年度から医療機関での個別健診も無償化
東広島市	・個別勧奨通知で周知し、提供者には粗品を提供 ・例年100件程度、43件/H26年度 ・郵送・FAX・持参等により提出	・H25年度アンケート調査実施済 「健康に自信がある」36.9% 「時間の都合がつかない」20.9% 「行きたくない、嫌い」16.3% ・H26実施の電話勧奨時に確認した理由を整理	・H26年度から実施の申込制、健診料金無償化及び治療中の方の情報提供事業について広く周知する。 ・庁舎1階の電子掲示板や支所出張所などの出先機関へのポスター掲示等広報の改善 ・ 地区別に受診率を出し、受診率が低い地区に重点的に広報する。 ・H28年度は、未受診者の過半数が医療機関受診中であることから、医療機関との連携強化を図る必要があると考えている。
大崎上島町	・何も対応していない。	・実施していない。	・特になし
三原市	・事業主には依頼していないが、市民には周知しており、専用の依頼文を配付している。 ・20～30件/H27.6現在 ただし有効件数は7～8割程度 ・42件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・電話勧奨時に確認した理由を整理していないが、「〇年おきに受診する」「個別健診を受ける」等という理由が多い。	・5月、8月、1月に前年度集団健診を受診した者で、今年度集団健診の予約が無かった者への電話勧奨を実施(直営：保健師・パート看護師4～5人)
尾道市	・市民には専用リーフレットを配付し、周知・依頼している。 ・ 情報提供者への2,000円助成金制度あり ・有効件数を増やすため、市へ直接持参させ、不備の解消に努めている。 ・270件/H26年度 272件/H25年度 ・事業主には協力を依頼していない。	・H21年度アンケート調査実施済 「病院受診中」29.3% 「元氣だから」15.4% 「忙しい」14.1% ・国保連受診勧奨支援事業報告により、未受診理由を把握	・ 「健診へ行こうモデル地区事業」の強化 、モデル地区での未受診家庭訪問 ・集団健診の回数増、うち土曜日2日増、託児回数増 ・H28年度は、未受診者の過半数が医療機関受診中であることから、医療機関との連携強化を図る必要があると考えている。

市町名	事業主健診のデータ提供	未受診の理由把握状況	今年度の実施率向上 取組改善点
世羅町	・シルバー人材センターに依頼 ・「健診申込書」に情報提供者に粗品を進呈する旨記載し周知 ・89件/H26年度	・ 毎年度、「健診申込書」によりアンケート調査を実施し、整理。 ただし提出数約600件/約3,000件 平成26年度 「定期的に医療機関へ受けている」74件 「心配なときはいつでも受診できる」31件 「健康だと思うから」、「職場健診や他の人間ドックを受診している」いずれも8件	・各保健事業・イベント・地域事業における受診勧奨 ・電話による受診勧奨を申込締切時期のみでなく、年間を通じて実施する(臨時職員1人雇用期間増 H26年度約30日⇒H27年度約60日、加えて係職員全員で対応)
福山市	・JA病院、漁業協同組合、社会福祉協議会に依頼 ・健診案内等で周知(類似の健診受診に係るQ&A) ・85件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・H26実施の電話勧奨時に確認した理由を整理(委託業者報告書) 「かかりつけ医で詳しい検査をしてもらった」17.8% 「人間ドック、職場健診等で受診」16.9% 「健康に自信がある」11.7%	・ ラッピングバス(中国バス・モテツバス)の走行：市内に啓発ポスター・ちらしの設置 ・H28年度、治療中の方の特定健康診査の情報提供を検討
府中市	・個人からの直接の提供は受け付けているが、事業主及び市民に周知していない。 ・数件/H26年度	・アンケート調査は未実施 ・電話勧奨をしているが、理由を整理していない。	・クリアチニン検査(予算の都合上一部限定)の項目増 ・健康診査のお知らせ及び治療中の情報提供のリーフレットの改変(利用しやすいもの) ・8月の未受診者へのハガキによる受診勧奨(個別勧奨支援事業活用ドック・特定健診をセット勧奨) ・H28年度、クリアチニン検査全員実施、その他検査項目の増、医療機関向け講演会の実施を検討
神石高原町	・事業主にも町民にも周知なし。	・全対象者に対するアンケート調査は未実施 ・郵送による未受診勧奨(個別健診受診勧奨)の際、受診しないとする者に未受診理由を返送するようにしている。 「定期的な通院」75.4% 「会社で受診」10.7%	・新たに眼底検査(片眼)を追加して実施 ・集団健診のみ無償化 ・受診者数・受診率ともに増減の幅が少ないのは町民の健康への意識の高さ及び保健師や保健委員または地域での声掛け等が出来ているためと思われる(町民性、互いに話して受診)。
三次市	・65歳以上が多く、また、個人情報の健診結果を出すことでどういうメリットがあるのか説明するのが難しく(市民に抵抗感がある)、市として対応していない。	・H23年アンケート調査実施済 男性「通院・治療のため」、「必要性を感じない」、「仕事を休めない」、女性「通院・治療のため」、「育児、介護のため」、「健診の受け方がわからない」が多い。 ・H26実施の電話勧奨時に確認した理由を整理(委託先ベルシステム24業務報告書)	・H27年度から特定健診自己負担無償化 ・「治療中の方の情報提供」を特定健診受診券と一緒に送付し、対象者に制度を周知 ・H28年度は、特定健診自己負担無料をお得に感じられる啓発、「健診のしおり」を分かりやすい内容にするための見直しを検討
庄原市	・第1次募集、第2次募集それぞれのリーフレットで周知・依頼しているが、個人情報を提供することについて住民の理解が得られていない。 ・6件/H26年度 ・事業主には協力を依頼していない(検討中)。	・アンケート調査は未実施 ・H26実施の電話勧奨時に確認した理由を整理 「医療機関受診中」が最も多く、次いで「受診の必要性を感じない」、「健診に行く時間がない」などとなっている。 なお、料金が高いのは0人	・受診料の無償化 ・健診案内に、無償化をアピールする、健診年間スケジュールを記載するなど、広報を強化 ・庄原赤十字病院の人間ドックの定員30人増 ・キャンセルの多い庄原赤十字病院において、受診日前の再案内を実施 ・49歳の全対象者に4月の申込締切前に個別の受診勧奨を実施 ・庄原赤十字病院の49歳申込締切前個別勧奨 ・東城地区の土曜日健診の増(全地域で延1日⇒2日) ・西城市民病院の集団健診通年化

平成 27 年度市町国保特定健康診査について

1 特定健康診査の実施体制等について

(1) 自己負担金について

検査項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	平成 27 年度の状況市町名
集団、個別ともに 無料	2	2	5	5	10	13	竹原市、三原市、尾道市、 福山市、三次市、庄原市、 大竹市、東広島市、廿日市 市、安芸高田市、江田島市、 坂町、大崎上島町
							神石高原町
							(500 円)広島市、世羅町
							(1,000 円)呉市、府中町、 海田町、熊野町、安芸太田 町、北広島町
集団 健康 診 査	14	13	11	12	9	6	(1,500 円)府中市※
							(500 円)広島市、世羅町
							(1,000 円)呉市、府中町、 海田町、熊野町、安芸太田 町、北広島町
							(1,500 円)府中市
個別 健康 診 査	10	9	8	10	8	6	(1,600 円)神石高原町
							広島市、呉市、府中市、府 中町、海田町、熊野町、神 石高原町
							広島市、呉市、府中市、府 中町、海田町、熊野町、神 石高原町
							広島市、呉市、府中市、府 中町、海田町、熊野町、神 石高原町
課税状況による 軽減措置の実施	18	18	15	13	8	7	広島市、呉市、府中市、府 中町、海田町、熊野町、神 石高原町
年齢による 軽減措置の実施	4	4	4	5	4	3	広島市、呉市、府中市、府 中町、海田町、熊野町、神 石高原町

※ 市町は平成 27 年度から軽減を行った市町
※ 軽減措置については、市町ごとに年齢、課税状況、集団、個別の別などによって基準が異なる。
※ 府中市は初回 1,500 円、2 年連続受診で 2 年目 700 円、3 年連続受診で 3 年目無料としている。

(2) がん検診との同時実施状況

特定健康診査とがん検診との同時実施（集団健診）市町数 23 市町

- ※ 検査項目は市町、会場によって異なる。
- ※ 一部会場のみ同時実施の市町もあり。

2 特定健康診査の追加検査項目及び実施市町の状況について

追加検査実施：21 市町（広島市、呉市、竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）

追加検査未実施：2 市町（三原市、府中町）

検査項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	平成 27 年度の状況市町名
血清クレアチニン	11	16	19	20	広島市、呉市、竹原市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町
HbA1c	5	11	13	20	広島市、呉市、竹原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町
尿 酸	5	6	8	8	呉市、福山市、廿日市市、海田町、熊野町、安芸太田町、北広島町、神石高原町
尿潜血	2	3	4	3	呉市、庄原市、北広島町
心電図	2	2	3	3	福山市、廿日市市、坂町
眼底検査	2	2	3	4	廿日市市、坂町、世羅町、神石高原町(片眼)
貧血検査	5	8	11	10	福山市、廿日市市、安芸高田市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、世羅町、神石高原町
塩分摂取量	0	1	1	2	呉市、安芸太田町

※ 市町は平成 27 年度から追加した市町

治療中の者の情報提供料の積算（参考）

【積算内訳】平成27年度集合契約単価は増額改定されているが、当該提供料は従前の単価据置）

積算額 3,500円 × 消費税8% = 3,780円調整率

①文書料	②追加検査料（基本項目）	③追加検査料（血液・尿検査）	④事務経費
1,000円	2,700円×調整率10%＝270円	4,060円×調整率50%＝2,030円	200円

【内 訳】

- ①文書料：1,000円
集合契約B及び他の報告書・意見書の料金を踏まえ算定
- ②追加検査料（基本項目）：270円
集合契約Bの契約単価において、質問、身体計測、理学的検査（身体診察）、血圧測定の影響報酬額 2,700 円のうち、3か月以内に検査済みのものは償却することとし、調整率 10%を乗じて算定
※生活習慣病で治療中であれば、特定健診の検査項目が順次実施済であるため、調整率 10%を設定
- ③追加検査料（血液検査・尿検査）：2,030円
集合契約Bの契約単価において、血液検査、尿検査の影響報酬額 4,060 円のうち、3か月以内に検査済みのものは償却することとし、調整率 50%を乗じて算定
※高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病による治療中を想定し、特定健診の検査項目のうち、半分程度の項目は免減料と考慮されるため、調整率 50%を設定
- ④事務経費：200円
通信費、需用費等

【高齢者の医療の確保に関する法律】

（特定健診）

第二十条 保険者は、特定健診実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、四十歳以上の加入者に對し、特定健診を行ふものとする。ただし、加入者が特定健診に相當する健康診査を受け、その結果を証明する書類の提出を受けたとき、又は第二十六条第二項の規定により特定健診に關する記録の送付を受けたときは、この限りでない。

【特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A集】

※ 1 特定健康診査について ― ② 特定健診の健診項目について（抜粋）

Ｑ	質 問	回 答	更新
6	治療中で健診を受けない場合は、証明書類の提出（20枚）を依頼することになると思はれるが、証明書類は、何か様式を規定する予定はあるのか、またその場合の費用は、誰が負担するのか。	特定健康診査に相當する健康診査を受けていれば、健康診査の結果、奥書等証明書類を依頼することとなる。 特定健康診査に相當する健康診査に關する証明書については、特に様式を規定することとは考えておらず、当該健康診査の結果書等の証明書の提出を求めることで十分である。 また、健康診断等の結果等の証明書に費用がふくまれていることであるが、保険者が負担を要しない限りは、加入者本人が負担することとなる。	
9	かかりつけ医で2～3ヶ月以内に検査したものを健診結果として使用できるのかご教示をお願いします。	対象年度内に実施したものであれば、健診結果として差し支えない。	H27.1.9
20	特定健康診査に相當する健診結果を入手した場合の対応方法について、かかりつけ医で2～3ヶ月以内に検査したものを使用する場合は、治療の一環として実施した検査項目は治療費、それ以外の検査項目は特定健診費用として医療保険者が支払うのか、その場合該当部分の費用は、補助金の対象となるか。	かかりつけ医で対象年度内に検査した結果のうち、特定健診の検査項目にあたるものについては、特定健診の一部又は全部を実施したものと見て取り扱うことができる。 また、検査項目が不足した場合はその分を追加で行った場合に限る。特定健診を実施したものと見做すことができる。 以上ことから、過去に医療の一環として実施した検査項目は治療費として扱うが、後日残りの検査を行った場合は医療保険者が負担することになる。 また、残りの検査にかかる費用については、補助金の対象となる。	H27.1.9

問 「文書料及び追加検査料については、特定健診の実施に係る経費（経費）として補助対象となる」旨確認している（P26.6）

答 が、Q&Aと整合性が取れないため再度確認するが、対象となるのか。

問 受診が基本であり、例外的な対応に係る経費であるため、文書料は補助対象外である。
「対象年度内に実施したものである」として差し支えない」とは、これら「2～3か月以内に検査したものを健診結果として使用できる」としていただくことについて、対象年度内に実施したものであれば健診結果として使用できる」と「2～3か月以内」の期限を「対象年度内」に改めたということか。

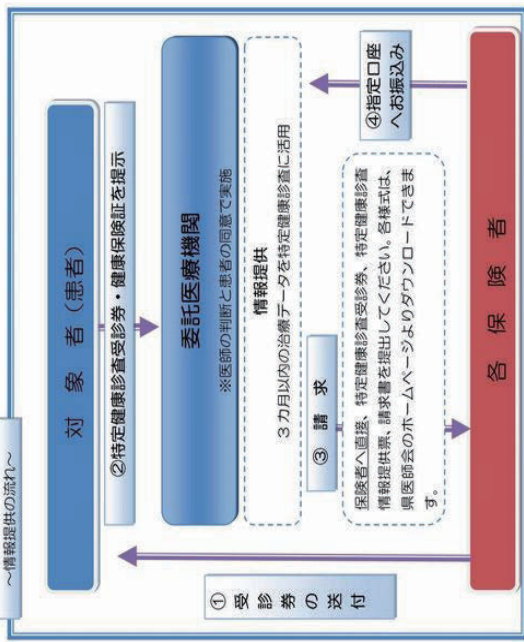
答 そうではない。「2～3か月以内」の期限を「対象年度内」に改めたという有効期間について変更はない。

補助対象となる特定健康診査として実施したものと認められる過去に医療の一環として実施した検査項目とは、
①2～3か月以内に検査したもので、かつ、補助対象年度内に実施したものである。従って、例えば平成27年度分補助対象として認められるものは、当該年度に実施した2～3か月以内の医療の一環として実施した検査項目に對して当該年度に追加して検査した費用である。

（以上：27.9.28 医療費適正化対策推進室 佐藤氏から聴取り）

治療中の方の特定健康診査情報提供について

- 概要
治療のために実施された検査項目に、特定健康診査として不足する検査項目を追加し、そのデータを保険者に提供することにより、特定健康診査を実施したとみなして受診率の向上を図るとともに、治療中の患者様の健診受診の負担軽減を図る取組
- 治療中の方の情報提供を実施している保険者（平成27年10月末現在）
 - ・全国健康保険協会（協会けんぽ）
 - ・呉市、竹原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、安芸太田町、北広島町、世羅町、神石高原町の15市町国民健康保険組合
- 実施方法
治療のために実施された検査項目に、特定健康診査として不足する検査項目（身体測定等）を追加して実施し、特定健康診査の結果として「特定健康診査受診券」、「請求書」、「情報提供票」を受診券に記載されている保険者へ送付（「情報提供票」は医師会ホームページよりダウンロード可）
なお、情報提供票の最下段にある情報提供同意欄に対象者（患者）の署名が必要
- 情報提供料等
情報提供料や実施期間には各保険者によって異なっており、請求書の送付先は各保険者
- 情報提供の流れ。



平成27年度 集合契約に係る各健診（検査）の単価内訳

項 目			金額(円)
基本となる健診の項目	質問紙（脂質症・糖尿病など）	特定健診	2820
	身長	○	
	体重	○	
	身体計測	○	
	肥満度・標準体重	○	
	腹囲	○	930
	理学的検査（身体診察）	○	
	血圧測定	○	
	中性脂肪	○	
	脂質	○	
	HDL-コレステロール	○	282点
	LDL-コレステロール	○	
	AST (GOT)	○	
	ALT (GPT)	○	
	γ-GT (γ-GTP)	○	
空腹血糖	△	49点	
ヘモグロビンA1c	△		
血液採取（1日に2回）	○		
生化学的検査Ⅰ（判断科）	○		
血液学的検査Ⅰ（判断科）	○		
尿酸	○	260	
尿酸	○		
尿酸	○		
尿酸	○		
尿酸	○		
問診票・結果通知・電子化加算	○	813	
小計	7713		
消費税	617		
合計	8390		
赤血球数	■		231
血色素測定	■		
血色素検査	■		
ヘマトクリット値	○		
血12誘導心電図	■		
眼底検査（両側）	■	1365	
合計	2772		
消費税	1176		
合計	11,102		
消費税			

（参考）特定健診（基本）からの導引欄

①健康診断（一般）
②健康診断（一般＋肝機能検査）
③健康診断（一般＋血圧検査）
④健康診断（一般＋肝機能検査＋血圧検査）

4892
6933
5129
7170

受診率向上対策に係る県の主な取組、今後の対応等について

I 現行の取組

県においては、市町や保険者協議会等における協議により、関係機関と連携し、次の取組について実施している。

- 1 各市町ヒアリングの実施
各市町の特定健康診査等の取組状況や課題を確認し、実施率向上に向けて、各市町の実情に応じた助言等を行う。
- 2 市町国保担当国会議の開催
特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施及び実施率の向上のための説明会を開催し、各保険者の取組について情報交換を行うとともに、今後の取組について検討等を行う。
- 3 保険者協議会と連携した取組
 - ① 愛の健康便り事業
 - ② 人材育成研修会
 - ③ 広報活動
- 4 治療中の人の受診率向上対策（医療機関での検査データを保険者に情報提供する取組）
(H23 年度 1 市町⇒H24 年度 8 市町⇒H25 年度 9 市町⇒H26 年度 14 市町⇒H27 年度 15 市町)
- 5 広報活動
ラジオ、雑誌、ホームページ、マツダスタジアムのアストロビジョン等の広報媒体を活用した意識啓発や受診勧奨等を実施
- 6 市町国保への加入時の受診率向上対策
全国と比較し、国保加入時の受診率が低いため、受診率向上対策を検討・実施

II 今後の対応（案）

- 1 治療中の人の受診率向上対策の推進
課題解消に向けた取組と実施市町の拡大
- 2 県民向けの受診率向上を図るためのインセンティブ施策等の実施
 - ・ヘルスケアポイント制度の導入の検討
 - ・健診後の健康リスク予測と改善案の提示の検討
- 3 各種イベントでの特定健康診査の実施
マツダスタジアム（定期的）、フラワーフェスティバルやフードフェスティバル、福山バラ祭り等、県内で開催されるイベント会場で特定健康診査受診コーナーを設置し、受診を呼びかけることを検討（実施に当たっては、事前に受診券持参を周知徹底する必要がある。）
- 4 事業主が実施する特定健康診査の結果の情報提供の徹底
国民健康保険加入者が、事業主が雇用者に対して実施する特定健康診査を受診した場合、加入する国民健康保険組合へ健診結果の写しを提出するとともに、問診を受けていない場合、市町の配付する問診に応えるよう周知徹底する。
- 5 集合契約外の特定健診登録機関ではない大規模医療機関の医師等による受診勧奨の実施依頼

特定健康診査・特定保健指導を
やってみようと思っただけから取るガイド

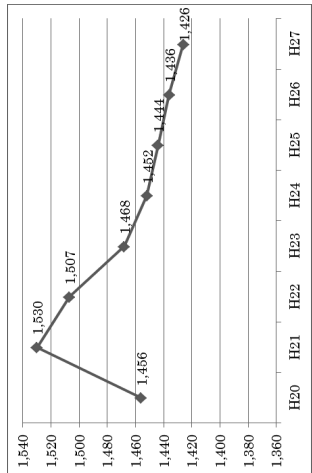
医療機関向け 特定健診・特定保健指導集約集約に関するマニュアルについて

1 現状

平成 20 年度から開始した特定健診において、本県の市町国保の受診率は平成 21 年度以来全国最下位となっている。

受診率向上に向けては、各市町はじめ、地区医師会等の関係機関に尽力いただいているが、集約参加医療機関の数は年々減少し、健診受診者の受診機会が減少していると言える。

また、平成 27 年 9 月に各地区医師会に実施したアンケート結果において、医療機関対応マニュアル作成が必要と考える地区が 22 地区中 17 件あり、特定健診制度そのものや集約参加等について解説する機会が必要であると思われる。



2 目的

集約参加医療機関を増やし、患者の受診機会を増やす。また、特定健診の内容、意義等についても記載することにより、既に実施の医療機関に対しても特定健康診査・特定保健指導の重要性を認識いただく。

3 仕様

- ・A4 サイズ、小冊子形式（白黒）

4 内容案

別紙目次案参照

5 配付方法

- ・広島県医師会速報附録として、全 A 会員に向けて配付
- ・地区医師会へは新規開設医療機関用に 10 部ずつ送付

平成 28 年 4 月

広島県地域保健対策協議会

【目次】

I 特定健康診査・特定保健指導とは

1. 趣旨、内容、意義
2. 広島県の現状（制度開始からこれまで）
3. 健診を自施設で実施するには

II 特定健康診査・特定保健指導の集合契約参加について

1. 参加条件
2. 必要提出書類等について（地区医師会、基金、国保など）
3. 契約締結までのスケジュール、実施可能期間
4. 関係法令

◇様式（必要な書類）

III 体制等変更に係る手続きについて

1. 届出内容が変更となった場合
2. 集合契約の参加を辞退する場合

◇変更届

IV お問い合わせ先

広島県地域保健対策協議会 特定健診受診率向上専門委員会

委員長	木原 康樹	広島大学大学院医歯薬保健学研究院循環器内科学
委員	荒田 寿彦	大竹市医師会
	大谷 博正	広島県医師会
	越智 公則	呉市医師会
	吉川 仁	佐伯地区医師会
	木村 辰也	広島県国民健康保険団体連合会総務部保健事業課
	桑原 正雄	広島県医師会
	菅田 巖	安芸地区医師会
	田中 純子	広島大学大学院医歯薬保健学研究院疫学・疾病制御学
	田辺 靖昌	福山市保健福祉局保健部成人健診課
	谷本 文代	広島市健康福祉局保健部保健医療課
	土屋 隆宏	福山市医師会
	豊田 秀三	広島県医師会
	中西 敏夫	広島県医師会
	野島 等	大竹市健康福祉部社会健康課
	檜谷 義美	広島県医師会
	松村 誠	広島市医師会
	三浦 弘之	東広島地区医師会
	村田 克己	廿日市市福祉保健部健康推進課
	頼島 敬	安佐医師会
	渡辺 慎一	広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課